

# 住所の表示が変わることによる手続きは… No. 3

## 金融機関等

項目	該当者	手続き方法	窓口
郵便貯金通帳証	左記の通帳等をお持ちの方	●住所変更の手続きは必要ありません。 ※ただし、東予市、丹原町、小松町にお住まいの方で、非課税貯金ご利用のお客様は、異動届出書の提出をお願いします。	西条郵便局郵便課 西条郵便局貯金保険課 東予郵便局郵便課 東予郵便局貯金保険課 丹原郵便局・小松郵便局 その外各郵便局
簡易保険証書		●住所変更の手続きは必要ありません。	
普通預金通帳等 定期預金証書等 キャッシュカード	左記の通帳等をお持ちの方	●一般的には、住所変更の手続きは必要ありません。 当座預金・融資取引のある方は、手続が必要になる場合がありますので、各金融機関の窓口にお問い合わせください。	お取引の金融機関
貯金通帳証 キャッシュカード 共済証書	左記の通帳等をお持ちの方	●住所変更の手続きは必要ありません。	周桑農業協同組合 本所及び各支所 西条市農業協同組合 本所金融共済部及び各支所

## その他

項目	内容
公共施設名看板について	施設名の看板等は合併時に架け替える予定です。合併に伴い施設名が一部変わります。詳細は来月号（合併協議会より9月号）でお知らせします。
道路標識について	道路標識は高速道路、国道、県道、市（町）道のそれぞれの管理者が架け替えを行っていきます。今治市が平成17年1月に合併することに伴い、調整が必要ですので、多少遅れる可能性があります。バス停や駅、インターチェンジ等の名前は変わりません。

**訂正** 「合併協議会より7月号」3ページの小松町明穂地区の郵便番号の記載に誤りがありました。お詫びして訂正します。（変更はありません）

### 「西条市小松町明穂」

正	誤
799-1107	<u>791</u> -1107

## 西条市・東予市・丹原町・小松町 合併協議会事務局

〒793-0023 西条市明屋敷60番地

☎ 0897-58-2735

■ 0897-58-2778

合併に向けて、旧西条市民会館の改造が急ピッチで行われています。合併協議会事務局は平成16年8月10日から旧市民会館3階に移転します。

住所、電話番号、FAX番号に変更はありません。

## 夏祭り情報

### 東予市『夏彩祭』

8月7日(土)前夜祭～8月8日(日)

東予市運動公園

### 丹原町『丹原七夕夏まつり』

8月5日(木)～8月7日(土)

丹原町商店街

### 小松町『小松ふれあい祭り』

8月7日(土)前夜祭～8月8日(日)

小松駅前通

合併協議会結果・資料並びに会議録は合併協議会ホームページでも見ることができます。合併に関する質問やご意見もお寄せ下さい。

<http://www.city.saijo.ehime.jp/gappeikyougikai/>



資源保護と環境に配慮して再生紙と大豆インキを使用しています。